

令和4年3月 川棚町議会定例会会議録

(第4日目)

令和4年3月11日 金曜日 (午前10時開議)

出席議員 (14人)

1番	福田	徹
2番	小谷	龍一郎
3番	毛利	喜信
4番	初手	安幸
5番	堀池	浩
6番	山口	隆
7番	小田	成実
8番	田口	一信
9番	高以良	壽人
10番	堀田	一徳
11番	炭谷	猛
12番	水谷	末義
13番	波戸	勇則
14番	村井	達己

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	久 田 直	喜
書 記	石 川 純	一

説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 口 文	夫
副 町 長	馬 場 直	英
教 育 長	竹 下 修	治
総 務 課 長 兼選挙管理委員会書記長	大 川 豊	文
企 画 財 政 課 長	野 上 英	了
新 庁 舎 建 設 室 長	琴 岡 美	昭
税 務 課 長	小 中 尾 寿	隆
健 康 推 進 課 長	太 川 一	輝
会 計 課 長	末 永 安	江
住 民 福 祉 課 長	成 富 浩	樹
産 業 振 興 課 長 兼農業委員会事務局長	福 田 多	肥
建 設 課 長	中 原 敬	介
ダ ム 対 策 室 長	田 川 義	信
水 道 課 長	川 内 和	哉
教 育 次 長	荒 木 俊	行
行 政 係 長	井 原	和

議事日程

- 第 1 議案第 20 号 令和 4 年度川棚町一般会計予算
- 第 2 議案第 21 号 令和 4 年度川棚町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 3 議案第 22 号 令和 4 年度川棚町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 4 議案第 23 号 令和 4 年度川棚町介護保険事業特別会計予算
- 第 5 議案第 24 号 令和 4 年度川棚町観光施設事業特別会計予算
- 第 6 議案第 25 号 令和 4 年度川棚町下水道事業会計予算
- 第 7 議案第 26 号 令和 4 年度川棚町水道事業会計予算

(1 0 : 0 6)

議 長 ご起立願います。おはようございます。着席ください。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

(1 0 : 0 6)

日程第1 議案第20号～議案第26号

議 長 日程第1、議案第20号「令和4年度川棚町一般会計予算」から、日程第7、議案第26号「令和4年度川棚町水道事業会計予算」までを、川棚町議会会議規則第37条の規定により、一括議題といたします。

ただいま議題となっております各会計予算につきましては、昨日の説明に引き続き議事を続けてまいります。

これから質疑を行います。この質疑については、予算審査特別委員会への付託を控えており、質疑でありますので、政策的なもの、あるいは総括的なものとなるよう、議員各位のご協力をお願いをいたします。

議事整理上、一般会計と特別会計の会計ごとに分けて質疑を行います。

なお、川棚町議会会議規則における質疑に関する規定では、質疑回数は一議題につき3回との原則であります。会計ごとに3回までの質疑を許可する議事運営といたします。

それではまずはじめに、議案第20号「令和4年度川棚町一般会計予算」に対する質疑を行います。堀池議員。

5 番 堀 池 5番、堀池です。予算の方には入ってるんですけど、昨日説明がありました説明資料、それから町長の施策に対する町長説明書の方にも書いてあるんですけど、昨日の説明では資料の12ページ、衛生費の関係です。両方とも謳ってあるんですけども、この心身のケアや育児サポートなどを行う産後ケア事業に関する経費、また医療用ウイッグ等の購入支援に要する経費、また骨髄等提供者への助成金支給に要する経費ということで謳ってあるんですけども、この具体的な、どういう施策、方法なのかということをお伺いしたいと思います。

議 長 健康推進課長。

健康推進課長 はい、ご質問にお答えいたします。まず、産後ケア事業であります。母子保健法の一部を改正する法律の改正によりまして、市町村の努力義務として新設されたものであります。産後サポート事業としましては、母親の身体的な回復のための支援、授乳の指導及び乳房のケア、母親の話を傾聴する等の心理的支援といったものが掲げられておりまして、今回の事業につきましては、特に産後の母親のサポートを行うための事業として計画をしております。

具体的な内容といたしましては、分娩施設を退院したものを対象としまして、授乳が困難な状況のまま退院されたような方につきまして、最大7日間までの施設入所型のショートステイ型の事業と、通所によりまして相談等の支援事業の2種類ということで想定をしております。費用につきましては、今現在検討中でありまして、恐らく1日当たり2万円、デイケア事業につきましては、予算ベースですが1時間当たり2,000円程度かかるとはなないと想定をしております。利用者の自己負担については他市町の実績等を踏まえまして、1割程度になるかなというふうな想定をしております。要綱等を作成しているところであります。事業実施につきましては、町内の医療機関に委託することとして調整をしております。

続きまして、医療用ウィッグ等の購入支援につきましてです。令和3年12月に堀池議員からの一般質問において出された内容であります。その後の調査によりまして、長崎県内におきましては平戸市のみが実施をしているというところでありましたが、本町においてもですね、がん検診の結果等を確認をいたしましたところ、やはり1年間の健診結果によりまして、数名の方がその後がん治療に入ってらっしゃる女性がいらっしゃるということも確認をいたしました。

そこで抗がん剤治療の副作用によりまして頭髪が抜けた方、乳がんの手術によりまして乳房の摘出を受けた方、そういった方たちが外観を気にせずに社会復帰できるように支援をしようという趣旨のもとで事業を計画しているものであります。

内容につきましては、先行している他県、他市町の例を踏まえまして、補助率を2分の1で想定をしております。医療用かつら、補正下着の購入費補助、それと人口乳房の購入費補助、こういったものを実施したいというふ

うに考えております。他市町の例でいきますと、医療用かつらや補正下着は大体1件当たり2万円程度を上限とされており、人口乳房につきましては1件当たり10万円程度を上限とされているところが多くありましたので、本町におきましてもそのような予算規模で想定をしております。

最後になります。骨髄提供者の支援事業です。長崎県が令和3年度に長崎県骨髄等移植ドナー支援市町補助事業補助金というものを創設しております。これにつきましては、ドナー登録をされた方が実際に提供する際に10日間程度休養が必要になるということで、民間の事業所においてはそういった方のための骨髄提供者の方のための特別休暇等の制度を設けてないところが多いというところですね、10日間、事業の方や特別休暇の制度がない事業所の従業者の方の経済的支援を行うという制度を設けております。事業実施の際には骨髄ドナーの方の申請窓口、支払い等は市町村で行うということになっておりまして、事業費については、県2分の1、市町2分の1の負担割合ということになっておりまして、ドナー1人につき1日当たり上限2万円程度支給をするということで2万円7日間の上限で支払いをするという制度を県が設けておりまして、本町も令和4年度からこの事業に取り組みたいというふうに考えております。以上であります。

議 長 山口議員。

6 番 山 口 予算書は107ページです。それから、説明書でいきましたら最後のページに上から5行目に川棚高等学校生徒への学習・入学支援ということでこういうふうな施策が出されてるんですけども、若干私も川棚高校に関係している者としては大変有難く歓迎するものでございますので、若干質問をさせていただきたいと。

まずこの学習支援の内容がどういうものかというのが1点、それから対象者は令和4年の入学生から対象とするのかと。それが1点でございます。そして、当然入学補助その他になればこれも恐らく一般質問が同僚議員から出されたときの町長の回答でいけば、いわゆる入学定員が少なくなってきた定員割れをしていると。そうすれば、いわゆる統廃合、高校の再編に関わるといことでなんとか援助したいという回答だったと思うんですよね。そうすれば当然入学者を増やすのであれば、この周知というのは受験生に教えなければ駄目なんですね。だからこういったことの周知はどのようにされている

か。この3つの点についてちょっとお尋ねしたいと。以上でございます。

議 長 企画財政課長。

企画財政課長 山口議員のご質問にお答えいたします。川棚高校への学習支援の関係でございます。昨年の9月の議会定例会におきましても小田議員の方からこの内容についてご質問を受けたわけでございます。まず川棚高校につきましては、先ほども山口議員からもありましたとおり、大変川棚町において地域への貢献、川棚高校がなくなることによりまして、地域、そして地域経済、それから公共交通等にも影響が出るんじゃないかということでご心配をなされているのではないかなというふうに思います。そういう中で、波佐見高校の方が、波佐見町の支援をつくったということでご質問をされたのだらうというふうに思っております。また、県の方の県立高校改革に係る基本方針におきましても一定の規模を下回ると統廃合も考えるというようなことも打ち出しているところでございます。

そういう中で、川棚高校の現状ですが、現在3クラスという状況でございます。元々は6クラスあったと思うんですが、それが徐々に減っていきまして、多分生徒数が減少していったということでクラス数が減っていったと思うんですが、現在は令和2年度から3クラスになっているということで、そして定員の方も定員120人に対して、令和3年4月の入学生が82人ということで、定員の68パーセントというような状況でございます。そういう中で、一般質問を受けて川棚高校、そして川棚中学校の方とも協議を進めてまいりました。

ベースとしましては、波佐見高校の支援措置をベースにしながら話をしたわけですが、川棚高校の方からこういう支援がしていただけないだろうかというものが10月29日に出されております。その中には、川棚高校の入学支援、それから川棚高校の魅力を高める授業に対する補助、あと学校活動の魅力アップなどに係る支援、そういうものをいろいろ出されてきたところでございます。そういう内容を検討していった結果、最終的に今回予算に計上しましたのが、川棚高校の入学支援、そしてもう1つが学校向上や進学率向上に係る支援ということ2つの支援を行いたいということで予算計上したところでございます。

川棚高校入学支援の内容につきましては、川棚高校からは是非令和4年度

から対象にしていだけないかというふうなことでお話がありましたが、町としましては令和5年度の入学生から対象にしたいというふうに考えているところでございます。支援の内容につきましては、川棚高校に入学した場合に10万円を支援するというものでございます。予算の方にはこの支援につきまして350万円を計上しております。この根拠につきましては、令和4年度の入学希望者が26名と、川棚中学校ですね、26名ということで、生徒数の20パーセントの方が希望されたということで、これを是非30パーセントに引き上げたいというふうなことで、現在の2年生が118名でございますので、その30パーセントということで35人ということで350万という額を計上したところでございます。

そして、学力向上や進学率向上に係る支援としましては、令和4年度からこれは実施をしたいというふうなことを考えておりまして、内容としましては、模試、補習、検定に係る費用について経費の一部を補助するというふうなものでございます。補助率につきましては、そのかかる費用の2分の1以内ということと、上限額は設けております。それは、全体の支援を上限として400万円というふうな上限を設けているところでございます。この400万円の金額につきましては、令和3年度の今説明しました模試、補習、検定などの状況を見た上で金額を計算したところでございます。

この周知につきましては、やはりこの議会の方でこの予算を決定したあとじゃないと周知ができないということで考えております。ですので、まず学力向上や進学率向上に係る支援、これにつきましてはこの当初予算が決定後速やかに川棚高校の方と実施について協議を進めていきたいというふうに考えております。

そして高校入学支援、こちらにつきましては、こちらの方の説明につきましては、川棚中学校を通じてということになっていきますが、できれば令和4年の6月か7月くらいから、この入学支援について川棚中学校を通して説明していきたいと、このように考えているところでございます。以上でございます。

議 _____ **長** ほかに質疑はありませんか。堀田議員。

10番堀田 2問ほど質問をいたします。109ページの地域おこし協力隊の中で、ふるさと関係で、情報発信をするために採用ということになって

おりますけど、これは決まったのでしょうか。それと、どこの課に配属をされるのでしょうかというのと、もう一つ113ページで移住定住の促進事業がありますけど、この中では都市部でのUターンIターンの相談会に関わる経費というふうに書いてありますけど、その都市部とは福岡なのか東京なのか、あるいは年に何回そういったものを行うのかお願いいたします。

議 _____ **長** 企画財政課長。

企画財政課長 まず地域おこし協力隊のことをございます。ふるさと納税に関しまして、地域おこし協力隊を採用するということで進めてきました。幸い応募がございまして、審査の結果、その方を採用するということも決定しまして、今予定としましては、来月の4月1日から着任する予定でございます。担当するのは企画財政課ということになります。

それともう1点、移住相談会の関係ですね。こちらにつきましては、令和4年度は福岡及び東京で1回ずつ相談会がございますので参加する予定にしております。以上でございます。

議 _____ **長** ほかに質疑はありませんか。田口議員。

8 番 田 口 はい。1点、127ページの国民年金事務費について、1点考え方をお聞きしたいんですが、国民年金事務費535万円ですけれども、左のページにありますように、国県支出金は154万3,000円となっております。これは59ページに基礎年金等事務費交付金として154万3,000円が歳入で上がっていますので、国からの支出金として上がってますからこれを書いてあるんだと思うんですが、私が聞きたいのは、国民年金の事務というのは、国の事務ではないかと思うのですけれども、要するに国・県支出金が全体の3割程度の154万3,000円で、残り7割は一般財源を使うことになっておるので、要するに国民年金の事務としても、地方としての、町としての事務があるっていう考え方なのではないかということをお聞きします。

あるいは、ひょっとしたら国の国民年金事務は154万円程度しかなくて、この残りの分はその当該職員がほかの事務を行っているということなのかしらと思ったりもするので、そののどういう考え方なのかということをお聞きします。

議 _____ **長** 健康推進課長。

健康推進課長 はい、ご質問にお答えいたします。国民年金に関わる事務につきましても、国から委託された内容ということで、主にやっております業務としては、国民年金の加入もしくは請求等に関わる各種諸手続き、いわゆる窓口手続き的なものというものが主なものであります。現在、国保年金係でその業務にあたっておりますけれども、100パーセントを1人の職員が全て国民年金事務だけを専従で行っているというわけではございませんので、一部国民健康保険ですとか後期高齢者医療保険の業務にもあたっているという状況であります。なので、全て丸々1人が国民年金事務に専従であたっているというわけではございません。以上です。

議 長 田口議員。

8 番 田 口 はい。それですね、まあだから実質的に国民年金の事務というのはここにあるように国・県支出分の154万3,000円分だと思えばよいのだろうと思うんですけども、そしたら職員は分けられないけども、その給料は金額だから分けられるはずだから、そのほかの業務を当該職員がほかの業務を行っておられるのであればほかのこの7割分ですね。380万は、ほかの経費の方に計上してもいいのではないかと思うんですけど、どうなんですか。

議 長 町長。

町 長 今、国民年金事務費についてのご質問であります、これは議員おっしゃるとおり国の事務でございまして、それを町が移管を受けて実施をいたしております。この国からの補助金につきましては、いわゆる事務費補助ということになっておりまして、それ以外のいわゆる人件費等々については普通交付税に加算されているというふうに理解をしておりますが、ちょっと私もうろ覚えでありますので、この件についてはしっかり調査をした上で、普通交付税で算入されておればそういった報告をさせていただきます。以上でございます。

議 長 よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。山口議員。

6 番 山 口 予算書の113ページなんです、これですね、企業誘致費というのがあるんですが、企業誘致費が高々8万の予算ですよ。これ名目に近いんだらうと、それくらいしか感じられない。移住・定住促進とか、いろんな形でそれを進めるためには、やはりその雇用の場がなければ、な

かなか簡単にはこういう場もあるんですよという形で移住・定住につながらない可能性がある。そういった意味で何となくこの企業誘致の8万と、こういう言い方申し訳ないんですが、名目に近いような予算で果たして企業誘致に取り組んでいるという姿勢がちょっと感じられないんですけども。もうこういった部分についてちょっとどう考えるかお尋ねしたいと。

議 長 企画財政課長。

企画財政課長 はい。企業誘致につきましては、確かにおっしゃるとおり現在は会議等の出席費用等しか計上していないといった状況でございます。これまでに港湾埋立地の2.1ヘクタールの売却、そういうところでいろいろこの遊休地等を進めてきたわけなんですけど、現在そういう町が当てにしているというのですか、活用するような土地が現在ないというふうな状況で、このような状況になっているというところでございます。今後につきましても、できればそういう土地が確保できれば企業誘致の方は進めていきたいというふうに思っていますが、しばらくはこのような調査研究というのですかね、そういういろいろを調べるような予算しか組めないのではないかとこのように考えているところでございます。以上でございます。

議 長 ほかに質疑はありませんか。初手議員。

4 番 初 手 はい。予算書自体には直接は関連しないと思うんですが、新年度を迎えた方針の一つとしてお尋ねしたいと思っておりますけども、先般2月の22日の全員協議会において職員の懲戒処分の公表の報告をされました。その折に議長よりこのようなことが起きないように、職員の指導、監督体制づくりに努めていただくよう強くお願いするというふうなことが口頭であったかと思っておりますけども、そのあとに議長の方より委員会などをつくる考えはないかというふうな発言もあって、副町長から検討する旨の答弁があったんじゃないかというふうに思っております。全協からまだ時間経ってませんが、4年度においてどのような形で対応されていくか、そういったものの考えがあれば、その辺についてご答弁をいただければというふうに思います。

議 長 副町長。

副 町 長 はい、お答えします。現在のところまだ着手できている段階ではございません。議長の方からも提案がありましたように、波佐見町の例とか、そういった他市町の状況等を新年度調査をいたしまして、参考にでき

る部分を取り入れながら検討していきたいというふうに考えております。

議 長 ほかに質疑はありませんか。堀池議員。

5 番 堀 池 はい。予算書の83ページなんですけども、歳入の方、ふるさと応援寄附金が8,000万、これは令和3年度も8,000万だったんですけども、今現在でも結構です。3年度は何件のどのくらいふるさと応援納税があるのか。また同じ金額となっているのはどういう理由か。

議 長 企画財政課長。

企画財政課長 はい。件数・金額については正確な数字については今は持っておりませんが、現在5,900万円を超えたぐらいで、今年度は6,000万円を超えるかなといった状況でございます。元々8,000万という金額につきましては、令和2年度が5,300万ということで、右肩上がりですと上がってきたという状況がありまして8,000万という金額を上げたわけなんですけれども、現実的には途中で仲介業者を変えたというのもあると思うんですけど、若干そういう影響もあるかなとは思っているんですが、現実的には6,000万を少し超えるぐらいかなという状況になっているところでございます。ただ、そう言いながらも前年度に比べると、5,300万に比べると10パーセント以上伸びているというところもございまして、令和4年度についての目標につきましては、令和3年度と同額の8,000万という金額を上げさせていただいたところがございます。以上でございます。

議 長 ほかに質疑はありませんか。水谷議員。

1 2 番 水 谷 予算書の148ページ、149ページでございます。土木総務の3節で緊急対応型雇用創出事業費っていうのが上がってるんですが、これちょっと私去年はよくわからなかったんですが、どのような事業なのか、それを確認をしたいと思います。

議 長 建設課長。

建 設 課 長 はい、お答えいたします。令和3年度までは新型コロナウイルス対策ということで会計年度任用職員を2名雇用しまして、草刈りとか、あるいは町営住宅の修繕とかいろいろなことをやっていただいております。令和4年度につきましても引き続き週2回程度2名を雇用し、そういった草刈り等を行ってきたいということで、現在のところ新型コロナウイルス

スの緊急対策の部分が見えてませんので、この土木総務費の中で予算を計上しているところであります。以上です。

議 長 ほかに質疑はありませんか。高以良議員。

9 番高以良 町長説明書の方でちょっとお尋ねしたいことがあります、町長説明書の6ページに項目として6番目に「人権尊重・協働・スマート自治体とともに歩む」という項目が挙げられております。この内容を見てちょっと感じるのは、協働とかスマート自治体の関連については記述がありますけれども、人権尊重に関しての記述というのは特に見当たらないように判断しております。例年どおりの取組はされるのかなというふうには思いますが、令和4年度についてどういうことを考えておられるかお尋ねしたいと思います。

議 長 住民福祉課長。

住民福祉課長 お答えします。人権尊重に係る事業等につきましては、人権擁護委員がおられますので、人権擁護委員の方々の協力のもと、様々な事業を実施していきたいと考えております。人権擁護啓発の講演会であるとか、人権の花運動、それから人権週間等の啓発等、また、住民福祉課の担当ではございませんけれども、ゲートキーパーいわゆる自殺等を早期に発見して抑えていくと、そういったゲートキーパーの養成講座であるとか、あと東彼地区の障がい者支援センターエールのエールまつりであるとか、あとこれも町ではないんですけれども、町の教育委員会が後援して、ブルーライト in かわたな、駅前青色のLEDイルミネーションの点灯、そういった活動が人権尊重の活動になっていくのではないかと思います。以上です。

議 長 教育長。

教 育 長 学校教育について付け加えさせていただきますと、現在石木小学校が県と文部科学省の指定を受けて人権教育の研究をしております。今年度本発表ということでその成果を広くですね、人権教育の成果も上がっておりますので、広く伝えることによって人権を町民の方々にもそういった意識を高める活動ができるんじゃないかなと思っております。石木小学校の取組を来年度はほかの小学校、中学校の方でも取り組んで、人権意識の向上に努めていこうと考えております。

議 長 ほかに。総務課長。

総務課長 はい。総務課の所管としまして、4年度におきまして、男女共同参画社会の推進ということで、男女共同参画社会の計画をつくる予定としております。これは県内でまだ推進計画を策定していないのが本町と小値賀町と2町だけになっているということで、県の方からも作成をするようにという求めがあっておりまして、4年度に策定するように計画をしております。そしてその予算としましては、住民アンケートを取ろうということで、アンケートの発送、回収に係る通信費、これを計上しております。そして策定委員会というものも外部有識者を委嘱して策定委員会というものを開催し、内容を詰めていきたいと考えておりまして、その分の報償費というものを計上しております。そして計画では4年度中に策定をしたいと、そういう計画であります。以上です。

議 長 ほかに。小田議員。

7 番 小 田 はい。7番小田です。予算書では115ページ、説明資料では10ページになると思いますけども、マイナンバーカードの件なんですけども、この1年ずっとマイナンバーカードの発行を促してこられましたけども、大分件数も上がっていると思いますけども、このマイナンバーカードにこれから保険証的な機能とかなんとかを、紐付けるような計画とかなんとかがえられるのかお尋ねします。

議 長 住民福祉課長。

住民福祉課長 マイナンバーカードにつきましては、紐付けはもう随時されるような状況にはなっております。ただそれが利用できる医療機関等がまだまだ少ないという状況であります。以上です。

議 長 ほかに質疑はありませんか。初手議員。

4 番 初 手 はい。説明資料の14ページの商工関係、ここの3目の観光費の中で、しおさいの湯の利用促進するため、町民の入館料の割引に必要な経費を計上というふうに書いてあり、新しい取組かと思うんですけども、具体的にどのようなシステムといいますか、制度といいますか、その辺について説明をいただきたいと思います。

議 長 産業振興課長。

産業振興課長 はい、質問にお答えをいたします。このしおさいの利用券につきましては、昨年8月に総代会とあと観光協会等から連名で要望が上がっ

てきております。それで、今回この内容につきましては、町民のコミュニティの場としての利用、あと経営運営の健全化ということで要望が上がってきておまして、それで、商工の担当課としますと、しおさいの湯は町民の共有資産であるということから、町民が利用しやすい環境づくりが必要と判断しております。

それとあと町民と町民以外との差別化を図ることに対しては問題はないのではないか、町民に対してそれだけの補助といいますか、それを与えてはいないのではないかという判断のもと、今回この予算を上げておるところであります。それで、今考えておりますのは、川棚町民に対して大人、高校生、中学生に対してその補助の割合を与えていくような形になりますけども、まだ現在、額についてはちょっと検討をしておまして、今後協議のもと、いくらの補助を与えるかというところは今後検討をしてみたいと思っております。ただ、今回この予算が通りますと、遅くとも6月からは始めたいと思っておりますので、その点、急いでその内容については決定したいというふうに考えています。一応町内の方のみに対して割引券を発行するというところで考えております。以上です。

議 _____ **長** 小谷議員。

2 番 小 谷 今回の関連ですけども、割引券の発行ということは、それは町民かどうかの確認をどうするかという問題が出てくるかと思うんですけども、以前は健康増進ということで、いきいき利用券で出されてましたけど、そういう問題も以前あって、それが直接な原因ではなかったんでしょうけど、いきいき利用券はもうなしにするということになってましたけど、また同じことをするよな感じなんですか。

それと、ついでなんでもう1個別件なんですけど、今の資料のページの15ページの方、右側のページですけども、一番下の港湾費のところの海岸自然災害防止事業（百津地区）となっておりますけども、この事業自体ちょっとどこのどの部分なのか、詳細をお願いいたします。

議 _____ **長** 産業振興課長。

産業振興課長 はい、小谷議員の質問にお答えいたします。従来の事業につきましては、先ほど小谷議員が言われておりました、世帯に対して一律5枚の利用券を発行をいたしておったところ、その懸念につきましては、やはり

世帯からの5枚程度じゃ足りないとかという不満も出ておりました。また、券の譲渡など、そういった問題も発生した経過がございます。

そこで一時的といいますか、こういった問題が発生しましたので、そのときは休止といいますか、もうこの事業については取りやめを行っていたところであります。ただ今回、コロナ関係でも町民の方がやはり自由に、何といいますか、自宅にこもったり、そういった自粛をされたところもありますし、やはり町の施設ということで健康増進等にもつながることもございますので、今回こういった事業を、前回とは違いますけども、今回は町民に対して利用を行っていただきたいという思いでこの事業を新規事業として進めていくものでございます。

議 _____ **長** 確認方法は。

産業振興課長 すみません。町民としての識別ですけども、これも小谷議員が言われておりましたとおり、前回そういった識別がやはり難しいという点も意見等ございました。ただ今回は識別につきましては、まずマイナンバーカードと、あと保険証、あと免許証、あと学生証等を最初は提示をしていただきまして、そのあとはそれに確認をしたあとに、再度協会の方でカードを1枚作成して、2回目からはそのカードを利用して入湯するという形を計画しております。以上です。

議 _____ **長** 建設課長。

建設課長 小谷議員のご質問にお答えいたします。説明書の15ページの一番下の海岸自然災害防止事業の場所についてですけれども、ここにつきましては、数石の五島鉦山さんの横の部分ですね。五島鉦山さんの方に台風などのときかなり水がですね、海水が上がってきていますので、その方の工事を行うということで、昨年度も同じ予算を上げておりましたが、昨年度は県の方ができなかったということで、今年度も新たにもう1回県の方で予算を上げるということでもあります。以上です。

議 _____ **長** 福田議員。

1 番 福田 予算説明書の8ページの臨時財政対策債の説明を読んで、何となくわかるようなわからんようなところがあったので、もう一度その説明をしていただきたいのは、地方財政対策債の発行が抑制されることから減額を見込みという、これは見込むという表現がちょっとピンとこなかったんで

すが、要は全体的に見ますと予算書でいきますと地方交付税が前年度から比べますと1億3,000万増加しているわけですが、そういうふうなことで臨時財政対策債を発行しなくてもよくなったというふうに理解していいんでしょうか。

議 _____ **長** 企画財政課長。

企画財政課長 はい。今、福田議員からご質問がありました臨時財政対策債の関係でございます。これにつきましては、地方の財源が不足する部分を地方交付税が原資が足りないというふうなことで、そこを臨時財政対策債という形で各地方の自治体が借りさせられていると言っているものか、そういうものでございまして、これにつきましては元利償還につきましては全て国からまた地方交付税で交付される形になっております。

今回、先ほど福田議員がおっしゃいましたように、普通交付税の方が、国の方が財源等についてもある程度確保ができてきているということからですね、手厚く普通交付税の方を手当てしていくということが出されておりますので、そういうことになりまして、この臨時財政対策債の発行の方を控えるような政策がとられるということから、今回そこを見越して減額をしたということでご理解していただければと思います。福田議員の言われた内容と同じ回答でございますが、そのようなことでご理解していただければと思います。以上でございます。

議 _____ **長** ほかに質疑はありませんか。炭谷議員。

1 1 番 炭谷 1 1 番、炭谷です。予算の内容ではありませんが、令和4年度施策等に関する町長説明書の中の石木ダムについての件で、町長の考え方を聞きたいというふうに思います。この7ページの石木ダム建設について、石木ダム建設事業については川棚川の抜本的な治水云々で水源不足解消等を目的として進められているところでありまして、この中の中段に、こうした中で令和2年7月の水害とありまして、最終的に川棚川の抜本的な治水対策は喫緊の課題でありますと挙げてありますけれども、実はこの治水対策は抜本的な喫緊の課題ということの中で、既に私も議会で質問をいたしましたし、現在も今年度までかかって川棚の護岸、河床の削床が行われており、工事もかなり進んでいるようであります。そのことについて私も一般質問でしたわけでありまして、そういったこととこういうことが行われているにも関わ

らず喫緊の課題という取り上げ方はちょっとおかしいのではないかというふうに思いますし、皆さんご存じだと思いますが、昨日長崎県の大石賢吾知事が地元に来て、住民との話合いの中で、今朝の新聞皆さん見られたと思いますが、4分間の間に何が行われたか。地元は石木ダム工事をやめて話合いをしたいというふうなことを言い、そしてそれがかなうならいつでも話合いをしましょうというふうなことを提示し、そしてその大石新知事の返答は、正にこれを持ち帰って十分検討してから早い時期に話を進めたいというふうなことを返事として載っとるわけです。というのは、今までの前中村法道知事の12年間の成果といいますか、経過を見た上でかなり中身としてのやり取りが直接的でかつ今後のことを思ったようなどちらも質問の時間を費えたわけですけれども、その中であって私たちの今までの反対の流れ、ダムを建設する側の流れ。特に新知事になった場合、知事が若いということがありますので。すみません議長、この点で。

議 _____ **長** 炭谷議員、簡明な質問に変えていただければと思います。

1 1 番 炭谷 簡略的にいきたいと思います。そういったことで、状況が日々違うような展開となっていく形が始まったというふうに私も覚えておりますし、前中村知事が次期の知事選に向けて考えていたことは、行政代執行は最終の手段であると言いながら、実は内部に対して国交省も推進するグリーンダム構想というのを部下に検討の指示を出していたというふうなこともありまして、多分まあ詳しくは言う時間ありませんけれども、現在の知事は39歳、そういった若い中でこれを今後どう受けていくかというふうなことで、かなり慎重なところもあるんじゃないかというふうなところも地元の声ではいろんな情報の中では入っておりますし、昨日の一言をきちっとしない限り来れないということをはっきりしておるわけでありますので、この点の考えについて石木ダムの問題については非常に県知事が変わったというふうなことがあって、今後の展開がどうなるかわからない、逆に今までどおりじゃないのではないかという考えがありますので、この点を。

議 _____ **長** 炭谷議員、本町の町長に対する質問だと思いますので、簡明にお願いします。

1 1 番 炭谷 はい。こういった状況の変わってきた中で、川棚町長はこのダムの問題について少しは情報としては今から入ってくるかもしれません

が、いろんな考え方がありますが、この治水対策、特にこれについては展開が違っていくようになっていくんじゃないかと思imasので、その考え方を問いたいということが最終的です。

(「議長、今のは予算についての質問じゃないと思imasけど」と呼ぶ者あり)

議 _____ **長** 予算というよりもこの施政方針についての答弁だと思imasので、そこは許したいと思imas。町長、答弁なさいますか。はい、町長。

町 _____ **長** はい、お答えします。まず昨日、大石新知事が現地に行かれて挨拶をされたということについては、前日にその知事が現地に来られるということは、前日に町の方にも通知がありまして承知をしておりました。その結果については、昨日のテレビでの放送、そして今日の新聞等々でしか状況を知ることができません。そういった中で、今後どうなるのかという炭谷議員のご質問であります、それについては私としてはわかりませんし、答える立場でもありません。

炭谷議員がおっしゃったのは、川棚川の抜本的な治水対策は喫緊の課題ではないのではないかとというようなご質問でありましたが、私は今でも喫緊の課題だというふうに考えております。なぜならば、川棚川の抜本的な治水対策というのは、今進めておられる河床の掘削等々、護岸の補強等々、これと併せて石木ダムを建設することということが川棚川の抜本的な対策ということで県が進められております。そういったことで、石木ダム建設がまだ中途の状況でありますので、現状としては喫緊の課題だと、このように認識をいたしております。以上でございます。

議 _____ **長** ほかに質疑はありませんか。堀池議員。

4 番 堀 池 はい。予算書29ページ、ちょっと数字は申し訳ございません。歳入の分なんですけども、法人事業税交付金、これが一応900万の予算ということになっていまして、前年が400万、これはもう倍以上になってるんですけども、この理由というのがちょっと教えていただければと思imasして。

議 _____ **長** 企画財政課長。

企画財政課長 はい。増えた理由でございますけれども、法人事業税交付金につきましては、実績から増やしたということではしておりますが、そこら辺

の根本的なところですね。何でこれだけ増えたのか。これはもう県の方から一方的に交付されるというところがあって、その根拠まで確認ができていないというところがございますので、後ほど調べさせてもらってお答えさせていただければというふうに思います。以上でございます。

議 長 ほかに質疑はありませんか。水谷議員。

1 2 番 水 谷 予算書は6款の農林水産業費の3目の農業振興費についてちょっとお尋ねをしたいと思います。今、農家の方は規模拡大、あるいは施設園芸、あるいは畜産、そういうものが主流で取り組まれております。で、路地っていいですかね、米については意外と耕作がされるんですが、麦、大豆、裏作ですね、これについてはなかなかその規模拡大が難しいというものもあります。

そういう中で、この農業施策についてはほとんどが国の施策、あるいは県の施策、そういうものがかかってくるんだらうというふうに思うんですが、国・県の補助以外にやはり必要な経費っていうんですか。それを作るための経費は、経費よりも品物が安いということで皆さんが作られないという要素があります。そういうことを打開する方法がないのかなというのが私の疑問なものですから、できれば農林関係の担当者と地区とできるだけ話合いをしながら、ここら付近の補助関係も含めてちょっと検討をお願いしたいということで、これは農林水産業の要望としたいと思います。

議 長 水谷議員、要望ですか、質問ですか。

1 2 番 水 谷 じゃあ、そういう考えがあるかどうかをお尋ねをしたいと思います。

議 長 産業振興課長。

産業振興課長 水谷議員の質問にお答えをいたします。水谷議員が言われるように、農業の施策については国の事業を基に進めていっているものであります。ただ、先ほど言われた品物自体の単価といいますか、それがちょっと低いんじゃないかというふうな懸念があるということですが、今後ですね、今後といいますか、今現在でも中山地区においては、中山地区といいますか、ちょっと町内でも各地区においてそういった、取り組まれておって、そこに対しての補助あたりも出しております。ただ、先ほど水谷議員が言われましたその地区との話合い等々については、新年度におきましてもそう

いった機会をつくっていきたいと思います。以上です。

議 長 ほかに質疑はありませんか。山口議員。

6 番 山 口 16ページの消防費の件で、ちょっとこれは委員会付託にもなったんですけども、消防団員の処遇改善ですね。これはいろんなことで今までの処遇に対する改善というのはいいことだろうと考えますが、これがいわゆる現在の慢性的な消防団員の不足ですね。定員の不足。これの解消につながっていくと考えるおられるのか。それとも別に消防団の確保については、これ以外に何か手立てを考えていこうとされているのか。その点をお尋ねしたいと。

議 長 総務課長。

総 務 課 長 はい、お答えいたします。今回の報酬等の改定ですね。増額をしたということで、一定の消防団の待遇改善には図られるものと思います。ただし、これが議員おっしゃるような慢性的な消防団のなり手不足、この抜本的な解決にはですね、ということにはなかなか至らないのではなかろうかなと思います。ですから、まずはこの解決に向けての第一歩と、そういった位置付けではないかなと思います。それで、今後はこれ以外の方策はないか、いろいろと考えていく必要があるのではないかなと思います。できましたらこれについては、国の制度として拡充策をできれば用意していただけないかなと思っているのが私の願いでもあります。以上です。

議 長 ほかに質疑はありませんか。小谷議員。

2 番 小 谷 ちょっとだけお聞きしたいんですけども、資料の10ページ、上の方の地域おこし協力隊の件ですけども、観光資源の調査、観光コンテンツの作成、情報発信などということで業務書いてありますけども、私の考え的にはこの業務自体は本来は観光協会の仕事じゃないかと思っておりますが、この地域おこし協力隊を入れて、観光協会と連携させてこういうことをやっていくということなんでしょうか。

議 長 産業振興課長。

産業振興課長 はい、小谷議員の質問にお答えをいたします。今回予算計上をしております観光振興に係る地域おこし協力隊ということで募集をかける計画としております。内容につきましては、まず概要につきましては、観光振興についてなんですけども、川棚町観光資源の調査及び観光コンテンツの

作成と情報発信ということで、観光客が求めているニーズを把握し絞り込み、それを踏まえたサービス、おもてなしの提供、あと顧客の満足度を出すためにそういった観光資源の深掘り、掘り出しを今回計画して掲げているところでもあります。そこで、効果といたしましては町内の観光振興と交流人口の拡大をもとに計画しております。あと、募集につきましては1名、任用期間としましては4年度から6年度までの3か年ということで計画をしておるところであります。

先ほど小谷議員から、この事業については観光協会がするものではないかということで質問があったんですけども、まずやはりこういったことですね、観光事業に、何といたしますか、はまった人といいますか、専門的知識をもった人について、やはり募集して、今回協力隊としてお願いをするところでもありますけども、そこで、一応その募集の方についても希望する前歴等、資格等については、旅行代理店におられた方とかそういった方を特に採用したいというふうには考えているところでもあります。ですので、今回先ほど観光協会ということがありましたけども、町行政として新たにやはりこういった方を採用しまして、町の観光についてやはり推進といたしますか、事業を進めていきたいという思いで、今回町の方でこういった方を採用するというところで予算を計上しているところでもあります。

議 長 ほかに質疑はありませんか。町長。

町 長 はい。いくつか質問をいただきましたが、ちょっと1点だけ私の方から補足をさせていただきます。

まず人権尊重について記述がないんじゃないかということで高以良議員からご質問をいただきまして、それぞれ関係する課長が答弁をいたしました。基本的には高以良議員ご承知のように総務省の制度、人権擁護委員の活動を支援していくということが基本ではないかと思えます。

そういった中で、今、学校の方ではいじめ等々いろんな問題が発生をしております。こういったことについてはやっぱり人権教育が不足をしているんじゃないかということで、今後も取り組んでいきたいということで教育長が答弁をしたとおりであります。

それから、やっぱりこの人権尊重というのは、町民一人一人の個人の人権を町民一人一人が尊重すると、そういった意識を高めていくということが一

番大事ではないかというふうに思いますので、いろんな機会ですういった取組ができればと思っております。

特に今回皆さん方にご提案をしております総合計画におきましては、人権尊重の推進ということを掲げておりまして、教育や啓発の充実などを通じて、性別・年齢・国籍や障がいの有無を問わずお互いの人間性を尊重し認め合い、問題や悩みがある人へ手助けがされ人権が尊重される、そういった住みよいまちをつくるということで掲げておりますので、そういった取組をしていきたいと思っております。特に今ジェンダーの問題でいろいろ報道でも取り上げられておりますので、そういったことも含めて人権尊重の住民の意識を高めていくということを取り組まなければと考えております。

それからもう1点、これは山口議員からでありましたかね。企業誘致への予算が名目予算でちょっとまずいんじゃないかというようなご指摘もありません。確かにそうでございます。これまで企業誘致につきましては、担当職員を配置いたしまして、そして県の産業振興財団に派遣をし、企業訪問などをさせて活動をしてきました。そういった中で、県の港湾用地6ヘクタールの分の2ヘクタールが売却ができて、あと4ヘクタール残っております。これについては県としては当初の公園整備の方は断念されておりますので、やっぱり企業誘致ができればという思いでございます。これについては、これまで私自身企業訪問などをしてPRをしてきているところでありますけれども、これについても今後そういった機会があれば直接そういった行動をとっていきたいと思っております。ただ、今までどおり職員を派遣して企業訪問をさせるということについては、このコロナウイルス感染症の状況下では実施をすることができないということもございまして、今年度はこういった予算になっていることを是非ご理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

議 **長** はい。ほかに質疑はありませんか。

(発言なし)

議 **長** 質疑なしと認め、これで議案第20号「令和4年度川棚町一般会計予算」に対する質疑を終わります。

(1 1 : 2 1)

議 長 ここで、しばらく休憩をいたします。

(1 1 : 2 1)

(…休 憩…)

(1 1 : 3 4)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長 次に、議案第 2 1 号「令和 4 年度川棚町国民健康保険事業特別会計予算」に対する質疑を行います。質疑はありますか。堀池議員。

5 番 堀 池 予算書の 1 9 9 ページなんですけども、まず被保険者数が年々減ってきています。平成 3 0 年が 3, 3 1 3、3 1 年が 3, 1 8 9、令和 2 年が 2, 7 0 0 程度だったですか。今年の現在の被保険者数はいくらかのと。

もう 1 点、この同じページなんですけども、収納率が 9 5. 6 で全部なっております。それまでは過去の 2 年間は 9 6. 0 2 パーセントでありました。で、9 6. 0 2 でやるとマイナスが 1, 2 0 0 が 1, 1 0 0 は減る。マイナスが 1 0 0 万から 2 0 0 万くらいになるんですけど、なぜこの 9 5. 6 パーセントというこの収納率になったのか。その理由を聞きたい。

議 長 健康推進課長。

健康推進課長 はい、ご質問にお答えいたします。まず被保険者数なんですけれども、申し訳ありません、私が今手持ちで持っているのが 1 月末現在の集計なので、それでお答えさせていただきますと、被保険者総数が 2, 9 0 8 人。今年の 1 月末時点で 2, 9 0 8 人ということで、前年同月と比べまして 1 2 0 名ほど減少しているという状況であります。

で、収納率につきましては、年々ですね、申し訳ありませんがやはり所得の低下等の影響もあるかと思っておりますけれども、ちょっと悪くなっている状況もありまして、そこの実情を踏まえたところで予算としては 9 5. 6 パーセントということで掲げておりますが、これが少しでも上向くように努力はしていきたいというふうに思っております。以上であります。

議 長 ほかに質疑はありますか。堀田議員。

1 0 番 堀 田 説明書の 4 ページですね。この 2 項の高額療養費ですけど、前年から 1, 3 3 1 万上がっているわけですけど、この高額医療で、どう

いった病気で何名くらいが該当しているのかちょっとお願いしたいと思います。わかれば。

議 _____ **長** 健康推進課長。

健康推進課長 はい、お答えします。疾病の内容ですとか人数につきましてはちょっと流動的でありまして、これにつきましては具体的な数字、内容等持ち合わせておりません。申し訳ありません。今年度の状況につきましては後ほど確認をしてお答えをさせていただきたいと思います。

議 _____ **長** ほかに。山口議員。

6 番 山 口 説明資料のですね、3ページの徴税費の中に町外徴収に関わる旅費と書いてありますが、この町外徴収というのは何名くらいで、それが現実的に町外徴収の場合は個別訪問か何かして徴収に行っておられるのか。その点が1点です。

それから、その次のページのさっきの堀田議員とちょっと似たような質問なんです、保険給付金が前年度比1億5,000万と、現実には被保険者減りつつあるのに給付金がそれだけ増えていくというのが、これは何か要因があって今後ともこういうふうな傾向が続いていくのかどうかですね。その2点をお尋ねしたいと。

議 _____ **長** 健康推進課長。

健康推進課長 はい、お答えいたします。まず最初の町外徴収の対象者につきましては、申し訳ございません。本日数字を持ち合わせておりませんので、後ほど今現在滞納者で町外に行っている者がどれくらいいるかというのは確認をしてお答えさせていただきたいと思います。対応としましては町外徴収に要する費用としましては、町外に転出した滞納者の訪問もしくは町外における滞納者の資産状況の、例えば銀行の通帳確認ですとか、差し押さえ手続き等で必要な場合に町外に赴くことがありますので、その費用ということで思っております。

また、保険給付費の増加につきましては、先ほど被保険者の総数としましては120名程度前年度比1月時点で減っているということを申し上げましたが、前期高齢者、70歳以上の被保険者数についてはほぼ横ばいとなっております、被保険者数の減少割合からすると特に65歳以上の減少の割合が少のうございますので、その中で医療費が一番高くなる世代が減っていな

いことから、今後も伸びていくのではないかという推測をしております。以上であります。

議 _____ **長** ほかに質疑はありませんか。

(発言なし)

議 _____ **長** よろしいですね。質疑なしと認め、これで議案第21号「令和4年度川棚町国民健康保険事業特別会計予算」に対する質疑を終わります。

(11:40)

議 _____ **長** 次に、議案第22号「令和4年度川棚町後期高齢者医療特別会計予算」に対する質疑を行います。ありませんか。

「なし」の声あり

議 _____ **長** 質疑なしと認め、これで議案第22号「令和4年度川棚町後期高齢者医療特別会計予算」に対する質疑を終わります。

(11:41)

議 _____ **長** 次に、議案第23号「令和4年度川棚町介護保険事業特別会計予算」に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」の声あり

議 _____ **長** よろしいですね。質疑なしと認め、これで議案第23号「令和4年度川棚町介護保険事業特別会計予算」に対する質疑を終わります。

(11:41)

議 _____ **長** 次に、議案第24号「令和4年度川棚町観光施設事業特別会計予算」に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」の声あり

議 長 質疑なしと認め、これで議案第24号「令和4年度川棚町観光施設事業特別会計予算」に対する質疑を終わります。

(11:42)

議 長 次に、議案第25号「令和4年度川棚町下水道事業会計予算」に対する質疑を行います。初手議員。

4 番 初 手 はい。下水道の関係で1点お尋ねしたいと思います。予算書は6ページですかね。ここのですね、失礼しました、4と6か。ポンプ場費の関係が計上されてるんですけども、4ページの支出の関係では、363万6,000円の増ですね。で、次のページの計画明細書ではポンプ場の委託料が357万計上してあります。この内容的なものはどういったものなのかですね。ポンプ場の維持管理も含めてどういった内容で増額されたのかお尋ねいたします。

議 長 水道課長。

水 道 課 長 はい、お答えします。12月の議会におきまして、初手議員の方から質問いただいて、私の方から毎年行っておりますポンプ場の施設保守点検を令和2年、3年度は行っていない旨の発言をしております。その分を4年度に確保いたしまして、保守点検をするような形にしております。こちらが131万5,000円であります。あと、新たに確認できておりますポンプの不具合の点検、それから始動用充電電池の交換、これ4つあるうちの1つが電池になっておりまして、あとは燃料なんですけど、その1つの分の電池の充電交換ということで、こちらが225万5,000円となっております。で、合計の357万です。以上です。

議 長 ほかに質疑はありませんか。水谷議員。

1 2 番 水 谷 下水道の関係で、まず4ページですね。ここでちょっと質問をしたいと思ってるんですが、収益的収入・支出については、できるだけゼロになる方、ゼロというか繰入金ですか、一般会計からの繰入れをできるだけ少なくするようにして、基本的にゼロになっていくんだろうと思うんですが、今後のことを考えた場合に、この繰入れにもある程度限度といいますかね、ここら付近までだろうということ町の方では考えられると思うんですが、今後の収益が使用料の増も見込みながら、できるだけ、耳の痛い話なんですけど、値上げも少し検討せんばのではないかというふうに思います。その

今後の状況としてどういうふうにご考えておられるのかお尋ねをしたいと思います。

議 **長** 水道課長。

水 道 課 長 はい、お答えします。議員おっしゃるように、維持管理費につきましても下水道料金で賄うというのが基本になっております。現在も基準内・基準外ございますけれども、基準外につきましても、毎年一般会計の方から繰出しを行っている状況でございますので、この状況というのは現在の料金が続く限りは一般会計からの繰入れも続くのだろうというふうに判断をしております。その解消を行うためには、言われるように料金の値上げ等も必要になってくるとは思いますが、現在の社会情勢の中で果たして時期としてどうなのかというのもありますので、慎重にそこら辺は判断していきたいと思っております。これが飛躍的に解消されてというのは、近い将来ないのではないかなというふうには考えております。予算の説明の中でも申しましたけれども、接続率の向上など、あと経費節減には努めていきたいと思っております。

以上です。

議 **長** ほかに質疑はありませんか。

(発言なし)

議 **長** 質疑なしと認め、これで議案第25号「令和4年度川棚町下水道事業会計予算」に対する質疑を終わります。

(11:47)

議 **長** 次に、議案第26号「令和4年度川棚町下水道事業会計予算」に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(発言なし)

議 **長** 質疑なしと認め、これで議案第26号「令和4年度川棚町下水道事業会計予算」に対する質疑を終わります。

(11:48)

議 **長** お諮りします。ただいま議題となっております、令和4年度

各会計予算については、さらに予算の編成状況その他内容的に審査を加える必要があると思われまますので、13人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託したいと思ひますが異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。したがって、議案第20号から議案第26号までの令和4年度各会計予算については、13人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定をいたしました。

予算審査特別委員会の委員の選任については、川棚町議会委員会条例第7条第4項の規定によりまして、議長が会議に諮って指名することとなっております。予算審査特別委員会の委員は、議長を除く議員13人を指名したいと思ひますが、これに異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名をいたしました議員を、予算審査特別委員会委員に選任することに決定をいたしました。

(11:49)

議 長 ただいま設置をいたしました予算審査特別委員会の委員長及び副委員長の選任については、このあと休憩をいたしますので、川棚町議会委員会条例第9条第1項の規定により、第1委員会室において委員会を開き、正副委員長を互選していただきたいと思ひしております。併せて、分科会審査区分等の決定もお願いをいたします。なお、委員会での決定事項につきましては、委員長から議長まで報告を願ひます。

議 長 ここで、しばらく休憩をいたします。

(11:50)

(…休 憩…)

(12:02)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長 ただいま、お手元に配布いたしました予算審査特別委員会構成表のとおり決定した旨の通知を受けましたので、報告をいたします。

委員長に炭谷猛委員、副委員長に田口一信委員。また、分科会の正副主査を常任委員会の正副委員長とすることに決定をいたしました。以上のとおりであります。

予算審査特別委員会での審査区分及び日程案については、ただいま、お手元に配布しております予算審査区分表及び予算審査日程表のとおりであります。

予算審査特別委員会では、十分なる審査を行っていただき、本定例会最終日までに審査報告書の提出をお願いいたします。

議 長 以上をもちまして、本日の日程は全部終了をいたしました。

本日はこれにて散会といたします。ご起立願います。お疲れ様でした。

(1 2 : 0 3)

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、署名する。

川 棚 町 議 会 議 長 村 井 達 己

会 議 録 署 名 議 員 福 田 徹

会 議 録 署 名 議 員 小 谷 龍 一 郎